

資料 1

**「未来を支える江戸川子どもプラン(案)」
の意見公募(パブリック・コメント)手続きの結果について**

「未来を支える江戸川子どもプラン(案)」に関する意見公募(パブリック・コメント)手続きは、令和2年1月10日から1月23日までの期間に行いました。

その際、45件(12名・1団体)のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下のとおりです。

1 意見公募手続きの概要

(1) 意見公募の周知方法

- ア 令和2年1月10日から1月23日の間、区ホームページに掲載するとともに、子ども家庭部子育て支援課、子ども家庭支援センターの窓口で供覧
- イ 令和2年1月10日号の「広報えどがわ」に掲載

(2) 意見の提出方法

- ア 区ホームページ
- イ 郵送・FAX又は持参

(3) 意見の提出先

江戸川区子ども家庭部子育て支援課計画係

2 意見公募の結果 45件(12名・1団体) ※計画に反映した個所に下線を引いています

ご意見概要		回答
第2章 江戸川区の子どもと家庭を取り巻く状況(2件)		
1	年齢3区分別人口／子どものいる世帯の割合について、別のデータを見ると東京 23 区の中で江戸川区は突出して子どもが減っている。子どもを増やすためにファミリー層を逃さない施策が必要では	地価や住宅事情の変動など複合的な要因があると考えていますが、区の活力が維持できるよう、ファミリー層を捉えた取組みを一層推進していきたいと考えています。
2	ニーズの調査結果や人口などの様々なデータが記載されているが、このデータからわかる区の状況や課題の記載を	<u>計画に課題のまとめを追加しました。(P47)</u>
第3章 計画の基本的な考え方(3件)		
3	目指すべき姿「子どもの最善の利益を実現する地域共栄社会」へ向け、基本理念の中に子どもの権利条約の4つの一般原則全ての記載を	「子どもの権利条例」の制定に向けて検討していく際、頂いたご意見を参考にさせていただきます。

4	「子どもの生きる力の育成」には「教育」のみならず「生活」及び「遊び」が不可欠である。 計画内に「生活」や「遊び」についても明記を	<u>頂いたご意見の主旨にあわせ、文言を修正いたしました。(P51)</u>
5	子ども自身もつ「育つ力」の支援、またその環境づくりについても基本方針に追記を	<u>頂いたご意見の主旨にあわせ、文言を修正いたしました。(P52)</u>
第4章 子どものへの支援		
第2節 保育・幼児教育の質の向上(4件)		
6	非認知能力の啓発及び実践集作成・育成への取り組みについて、詳細の揭示を	詳細は今後検討を進めてまいります。
7	食育の実施内容の拡充として食物アレルギー及び宗教食へのさらなる対応と啓発を	乳児健診の受診者全員に対し、食物アレルギー対応について情報提供するとともに、保育施設においては、医療機関・保護者と連携して原則的には除去食の対応を行っています。 また、給食施設登録を行っている施設に対しては、給食施設指導の中で食物アレルギー対応・宗教食の理解についても情報提供をしています。 今後は、食育関係機関・団体・部署とも情報共有し、区民へ発信することを検討していきたいと考えています。
8	保育士確保に向けた取り組みについて、保育士資格を持っている人が保育士の仕事に従事できない要因(収入、労働条件等)を取り除くべきでは。	国や都の処遇改善に加えて、区独自の処遇改善や月額82,000円を上限とした家賃補助などで保育士を支援しています。 さらに令和2年度からは、保育施設で働く魅力を高め継続した勤務につなげるため勤務年数5年ごとに報奨金を支給することを予定しており、 <u>計画に追加しました。(P58)</u>
9	保育士が辞める理由の一位は職場の人間関係である。保育士がやめない、安心できる職場を形成するため、園長以外にも、マネジメントできる人、コンサルできる人を配置すべき。	多くの保育施設で職場の人間関係の改善や園長業務支援のため本社からのサポートなどを実施しています。 また、区においても各施設を巡回し、相談・助言を行うなど運営を支援しています。今後も保育の仕事の魅力を伝え、保育士確保に資する支援策を実施してまいります。

第3節 就学後の人間形成(12件)		
10	学童保育の時間について、勤務終了後の時間を踏まえ、時間延長を。(同様3件)	すくすくスクール学童クラブ登録の時間延長については、引き続き検討してまいります。
11	学童保育の延長に代わるファミリーサポートの数は充足しているか	協力会員ご自身の予定や都合もあるため、時として依頼内容に対応できない場合もありますが、現状は概ね協力会員数は充足していると思われまます。今後も、協力会員数を増やすため広報や周知活動に取り組んでまいります。
12	学童でのおやつ提供の復活を	<p>希望者の減少や食べ残しといった事情により、保護者の自主運営であった補食(おやつ)の受託は平成24年度をもって取りやめましたが、ご要望を踏まえ、現在の「持ち込みによる補食」を平成28年度から実施しております。実施にあたっては、各すくすくスクールで毎年保護者会を設ける等で、補食を希望する保護者の皆様で持ち込み方法や摂取時間等を決めていただいております。</p> <p>毎年4月の新学期開始後、希望者が減少していくことや遊びを優先して摂取しない児童がいることから、今後も現在の形での補食を実施していく予定です。</p>
13	現在の「学童クラブ登録」は「子どもが何もしなくていい場所」ではないので、「支援が必要な子ども」(障害的な意味ではなく)は排除される。学童保育は育ちの場、家のように安心して過ごせる場所に。	<p>すくすくスクールは、地域の協力を得ながら世代を超えた多くの方々や異年齢児とのふれあいの中で子どもたちの豊かな心を育むことを目的に実施しており、すくすくスクール毎に異なる体験教室や行事についての選択・参加は任意です。</p> <p>また、活動時間においては、児童は自由に過ごすことが可能です。</p>
14	学童数が多い学校では、夏休みにテーブルが不足し、床で弁当を食べるなどの状況もあるため、環境改善を。	<p>参加児童が多い場合には、別室の用意や時間をずらして昼食を摂る等、学校と協議しながら場所の確保、柔軟な運営等により対応しております。</p> <p>今後も学校施設全体を活用し、環境整備してまいります。</p>

15	学童児童・学童保護者・すくすく指導員それぞれにアンケート実施を。	<p>アンケート形式ではなく、子どもの年齢に応じた成長のサポートを行いながら、指導員は様子を見守り、声に耳を傾けるなど児童に寄り添った対応を心掛け、保護者の声については、面談やお迎え時の相談等いつでも顔を合わせ、きめ細かく対応していくことを大切にしております。</p> <p>また、指導員の声については、事務局内に運営相談に応じる地区担当職員を配置し、些細なことでも吸い上げ検討する体制を整えております。</p>
16	部活動やクラブ活動、放課後活動などで、競技に熟知した外部指導員の導入の拡大と補助金制度拡大を。	<p>区で作成した部活動の方針の下、「指導内容の充実」「生徒の安全確保」「教師の長時間勤務の解消」の観点から部活動の指導・運営体制の構築を進めています。平成31年からは、外部指導員の申請条件(要件)の緩和及び指導回数上限の引き上げを行いました。</p> <p>また、同時に部活動指導員の導入も開始しています、今後も方針に沿い、部活動指導の充実に向けて取り組みを進めていきます。</p>
17	共育プラザや青少年の翼等は参加できる人が限られているので、すべての子が同等な機会が得られるよう、子どもたちの自主的・主体的な活動の場、活動の機会の提供及び地域での活躍支援の推進を	<p>青少年の翼事業は、区内の中学2年～高校3年生までの中高生すべてを対象として募集しております。より多くの中高生に貴重な経験をしてもらえるよう、安定的な事業の継続に努めてまいります。</p> <p>共育プラザは、すべての中高生が利用できる施設です。既存の共育プラザ平井と新設予定の中央は、年末年始を除く全日9時まで利用可能とし、より多くの中高生が利用できるようにしてまいります。より多くの中高生に機会が提供できるよう、両事業とも積極的な周知やPRに努めてまいります。</p>
18	児童文学館の設計や運用において、何らかの形で子どもを参加させ、子どもの声の活用を。また、他機関との連携についての考えは	<p>現在、角野先生に全面プロデュースをいただき、設計受託事業者と共に設計を進めております。今後、子どもたちが参加できる機会や他機関との連携についても検討してまいります。</p>

19	子ども未来館の貴重な実践内容について、ライブラリー化をするなど広く共有と公開を	子ども未来館は「体験的に」学ぶ場であり、そのような機会をより多くの子どもたちに提供していきたいと考えております。しかしながら、受講できる人数には限りがあるため、希望者が受講できない状況があります。より多くの子どもたちに学ぶ機会を提供するための施策のひとつとして、ライブラリー化についても研究していきたいと考えております。
20	チャレンジザドリームのような枠組みで、江戸川区の「未来の子育て世代」に子育てを知るチャンスを与えてほしい	現在も共育プラザにて小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験等を実施しています。ご提案頂いた主旨を含め検討してまいりたいと思います。
21	学校教育について、詰め込み式の学力向上ではなく、非認知能力を重視し、「教育の江戸川区」としてもモデルとなるよう取り組みを。	小学校においては、基礎・基本の確実な習得を目指し、丁寧な指導をしています。 また、学習指導要領に基づき、児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた、教師による積極的な授業改善を進めていくことで、児童・生徒の思考が深まる教育を心がけていきます。
第4節 障害児保育、障害児支援、療育の充実(1件)		
22	障害児支援に保護者だけでなく「きょうだい」(ヤングケアラー)への支援の追加を	検討課題として支援の取り組みを検討していくとともに、 <u>P62の文言を「保護者→家族」に修正しました。</u>
第5節 悩みや困難を抱えた子どもへの支援(4件)		
23	いじめ防止対策として、情報モラル教育の推進と被害を受けた場合の具体的な対策・子どもの心のケアの充実を行うとともに、ネット上でのいじめ対策の計画への明記を	計画に詳細は記載していませんが、既にいじめ対策の一つとして、情報モラル教育を推進しております。 また、各学校では道徳等でネット上を含むいじめ問題に関する授業を毎年行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門家による被害を受けた児童・生徒、保護者のケアに向けた支援体制を整えています。
24	「外国につながる子ども」と「外国にルーツを持つ子ども」に関する表記の統一を	<u>「外国にルーツを持つ子ども」に表記を統一しました。(P65)</u>

25	性的思考・性自認に関する支援として、児童福祉施設だけでなく、教育機関・施設に対してもトイレ等に一定の配慮を	学校でのトイレの改修工事では一般的な「多目的トイレ」(性別に関わりなく利用可能なもの)を整備するなど、配慮を行っております。
26	子どもまたは家庭に向けられるすべての配布物や配信物、資料などに「多様性」の視点ときめ細やかな配慮を	区の発行物等に関して、多様性に配慮した作成に努めてまいります。
第6節 社会的養育体制と児童虐待の発生予防(4件)		
27	「江戸川区子どもの権利条例」の制定には、子どもの権利条約の一般原則を優先させ、普及啓発は「全庁」での取り組みを	子どもの権利条例制定に向け、頂いたご意見を参考にしつつ、普及啓発についても全庁で進めてまいります。
28	全ての子どもの意見表明権を保障するため、アドボケート制度の早期実現を	児童福祉の専門家や弁護士等で構成される江戸川区児童福祉審議会の子どもの権利擁護部会等による意見を踏まえ、早期に実現できるよう検討を進めていきます。
29	子どもの権利オンブズパーソン制度の導入を	子どもの意見表明権を保障する仕組みを構築する中で、頂いたご意見を参考にしつつ検討を進めてまいります。
30	一時保護所の運営に「学ぶ権利」とともに「遊ぶ権利」の保証を	<p>児童の権利擁護を第一とし「児童の権利条約」を尊重した一時保護所運営を致します。</p> <p>条約の「権利の4つの柱」の中の「育つ権利」には、「教育を受ける権利の保証」だけではなく「休んだり遊んだりする権利の保証」が明記されています。それを達成するため、学齢児は基本個室対応として一人で休める環境を確保すると共に、雨天でも遊べる体育室と遊具を完備しています。</p> <p>また、子ども達の年齢に合わせた図書類(児童書・漫画含む)や卓上ゲーム類(テレビゲーム含む)を揃えています。リクリエーション活動で、所外へ出る活動も考えています。</p>

第5章 親への支援		
第1節 妊娠・出産期のサポート(1件)		
31	江戸川区にも他区のような不妊治療助成制度がなぜ無いのか 子どもを望む人が安心して授かれるよう、子どもが産まれる前から支援をお願いしたい。	妊娠を希望するご夫婦の経済的・精神的負担を軽減するために、特定不妊治療の治療費(医療保険適用外)の一部を令和2年度から助成することを <u>予定しており、計画に記載いたしました。(P74)</u> <u>また、多胎児家庭の妊娠・出産・育児に伴う身体的・精神的な負担や、社会からの孤立感の軽減を図るため、訪問型の支援を検討します。(P75)</u>
第3節 保育環境の整備・拡充(5件)		
32	保育園入園について、兄弟在籍による加点は不公平感がある。	多子世帯への負担軽減及び兄弟同園による子の安定を図るため、兄弟在籍加点をしています。
33	再開発実施予定の地域や認可保育園・保育ママなどが不足している地域では、より入園が困難になるのではないかと。	本計画では再開発計画などを踏まえた保育需要の推計を行うとともに、それに見合う受け皿の確保策を計画しております。今後の待機児童数の推移等を考慮するなど実情に応じて柔軟に対応していきたいと考えています。 <u>また、東京都のベビーシッター事業の活用について、検討を進めてまいります。(P78)</u>
34	0歳児の家庭保育に対する助成ではなく、子どもを預ける環境の整備を。	平成27年～令和2年の間で施設整備等により、0歳児の保育定員数を約350名増やしております。今後も保育ママの推進や小規模保育所を整備等により、保育の選択肢を広げていきます。
35	保育ママは、他の大人の目が届かないため、預けることに不安がある。保育園の0歳児受入れ枠の増加を。	令和3年に小規模保育所を4園整備予定です。今後も状況を見極めて柔軟に対応していく予定です。
36	保育園の一時保育数が少ないため、全共育プラザで一時保育の実施を。	来年度より、共育プラザ平井の委託化及び共育プラザ中央の新設に併せて、子育てひろばでの一時預かり事業を行う予定です。

第6章 地域全体での支援(2件)		
37	<p>ファミリーサポートやよちよち応援隊などは、全体的にサポート要員が足りていないため、様々な子育てサービスに利用回数・時間制限がある。子育ては持続的サポートが大事あり、無料でなくても、低価格で利用制限の無い持続性のあるサービスの検討を。</p>	<p>各サービスを担う地域の支援員により家庭の養育環境は改善されています。さらに支援が必要な家庭には他事業への繋ぎによる支援を継続し、地域で子どもや子育て世帯を支える「子ども食堂」などの様々な団体と連携した支援も進めていきます。今後も地域の支援員確保に努めるとともに、家庭のニーズに合った多様なサービスの形態を検討していきます。</p>
38	<p>スポーツ・文化活動を通じて子どもたちに関わっている団体が多く存在する一方で、ほとんどがボランティアによる指導者の確保も困難さが増し、負担も大きくなっている。</p> <p>主に第6章及び第7章で、地域に根差したスポーツ・文化活動に関する記述がない。スポーツ・文化活動を通じて子どもたちに関わっている団体への支援を明記してほしい。</p>	<p>区では、指導者・育成者の方々の日頃の功労を称えた表彰制度を設けております。また、スポーツ施設や学校施設の利用にあたっては、使用料の減免を行っています。</p> <p>今後は、ご指摘にもある指導者の確保、負担軽減を目指し、統括団体等と連携を図りながら、資質やモチベーション向上につながる研修会の実施や情報提供などを行いたいと考えております。</p> <p>また、<u>第9章第1節「計画実現のための体制整備」</u>の項目にも追記しました(P126)が、引き続き地域活動団体と連携し、地域全体で支援の輪が広がるよう取り組みを進めてまいります。</p>
第7章 子ども・子育て支援事業計画(1件)		
39	<p>令和2～6年の保育施設の整備予定数の明示を</p>	<p>保育施設の定員規模や類型によって施設整備数が変わるため、計画上で明記することができません。</p> <p>また、「量の見込み」と「確保の方策」は現時点での推計値として記載しており、今後の状況に応じて柔軟に対応していきたいと考えています。</p>
第9章 計画実現の体制づくり(6件)		
40	<p>地域活動諸団体と今後も継続した連携を</p>	<p><u>第1節「計画実現のための体制整備」</u>の項目にも追記しました(P126)が、引き続き地域活動団体と連携し、地域全体で支援の輪が広がるよう取り組みを進めてまいります。</p>

41	<p>子育て世代は近所の公園に行けば他人ばかりであり、身近かつライトなつながりを形成できる場が必要と感じる。</p> <p>地域への交流拡大等に結び付けるため、子育て世代と親和性の高いインターネット上の情報共有を交流の「入口」とした、SNS などの Web を通じた双方向性コミュニケーションの場の構築・運用してはどうか</p>	
42	<p>計画は文字が多く読みづらいが、初めて知った情報も多い。また、区の HP は必要な情報の検索が難しい。区からの情報発信方法の改善・工夫をしていただきたい。</p> <p>子どもに特化した行政サービスならびに地域イベントなどをわかりやすく掲載したポータル Web サイトの構築・運用を行ってはどうか</p>	<p>区の情報発信については、HP や「子育てガイド」等のコンテンツを充実するとともに、利用者がよりわかりやすくなるよう努めてまいります。また、区では昨年 12 月より「ぴよナビ えどがわ(子育て支援アプリ)」を活用した情報配信を開始するなど、時代に合った情報提供のツールの活用を進めています。</p>
43	<p>地域連携が少ない中、子育てに関する情報はインターネットから収集することが非常に多い。子育てに関わる人たちの経験や知見、ならびにリアルな声を集約し、次世代の子育ての充実につなげるコンテンツを構築してはどうか。</p>	<p><u>ご提案頂いた様々なツールを活用した効果的な情報交流・情報伝達の手法を検討していくとともに、計画の中においてもその旨を追加いたしました。(P126)</u></p>
44	<p>区の施策は、当事者は知っているが第三者は知らないことも多く、全国的なものか、江戸川区独自なのかも分かりづらい。</p> <p>子どもが 20 歳になるまでのライフプランロールモデル(こども編・親編)の見える化(関係者などとの相関関係も含め)できるコンテンツの構築をしてはどうか。</p> <p>また、区の良さや強みが見える化・アピールすることで、区のブランド形成に寄与できるのではないか。</p>	<p><u>計画書については、イラストや用語集を追加するなど、少しでも読みやすくなるよう修正を加えました。(P129)</u></p> <p>令和2年度より「魅力づくりに向けた区民との協働事業」を実施するなど、区民協働・パートナーシップを活性化していく取り組みを進めてまいります。そのような取り組みを進めていく中で、いただいたご意見も参考とさせていただきます。</p>
45	<p>福祉サービスは対「個」がほとんどであるが、子育て世代をはじめ「人と人」のつながりへのニーズが高まっている。しかし、門戸は広がっていない。</p> <p>日常的に接点をもてる、フランクかつオープンな場の形成や区民ワークショップの定期開催を行ってはどうか。</p>	

※頂いたご意見は、ご本人を特定されないよう、その概要を公表しています。